

横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の概要について

本市では地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進する目的で、昭和60年から「横浜まちなみ景観賞」を実施しています。平成11年度からは「横浜まちづくり功労者賞」とあわせて「横浜・人・まち・デザイン賞」と改称し、両部門の根拠となる条例制定の検討に伴う休止期間を経て、令和4年度までに計10回実施しています。

「横浜・人・まち・デザイン賞」は隔年で行われており、魅力あるまちづくりへの貢献が認められる活動を対象とした「地域まちづくり部門」と都市景観の創造や保全に寄与したまちなみを構成する建築物等を対象とする「まちなみ景観部門」の2部門について実施しています。市民公募による候補の中から、「地域まちづくり部門」は横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会、「まちなみ景観部門」は横浜市都市美対策審議会表彰広報部会の選考に基づいて市長が表彰対象を決定しています。

| | |
|------|--|
| 根拠条例 | <p>(横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例第17条)</p> <p>市長は、魅力ある都市景観の創造に特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。</p> |
| 顕彰対象 | <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施要綱第2条第1号)</p> <p>○横浜市において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与している、まちなみ、建築物、工作物等で、<u>おおむね10年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等再生されたもの</u></p> <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第2条)</p> <p>○顕彰対象は、原則として民間のものとする。</p> <p>(ただし、横浜市又はその他の行政機関等が事業者である建築物、工作物等については、市民の評価が高いと認められる場合に顕彰することができる。)</p> <p>○次については顕彰対象から除外する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去において、横浜まちなみ景観賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門を受賞したもの ・法令、例規等に違反しているもの ・その他顕彰対象としてふさわしくないと認められるもの |
| 選考基準 | <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ・まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ・歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ・横浜らしさの演出に寄与しているもの ・都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取り組みが調和しているもの ・その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの |
| 表彰対象 | <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第5条)</p> <p>表彰は、顕彰対象に関連した次に掲げるものに対して行う。ただし、法令、例規等に違反又は、表彰対象とふさわしくないと認められる物については、表彰対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>まちなみ、建築物、工作物等の事業者、設計者、施工者等</u> ・その他顕彰対象に関連するもの |

第10回横浜・人・まち・デザイン賞の実施状況

(1) 応募期間

令和3年5月1日（金）～6月30日（火）

(2) 応募状況

地域まちづくり部門：23通（選考対象19件）

まちなみ景観部門：90通（選考対象79件）

(3) 表彰対象案件

地域まちづくり部門：6件（主体である団体：6団体、活動を支援した個人または団体：14団体）

まちなみ景観部門：7件（表彰対象団体：29団体）

※表彰対象については「記者発表資料」参照

(4) 表彰式

令和4年5月23日（市庁舎31階レセプションルーム）

【参考】地域まちづくり部門の概要について

| | |
|-------------------|--|
| <p>根拠 法令等</p> | <p>(横浜市地域まちづくり推進条例第15条) 市長は、地域まちづくりに関して特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができる。</p> |
| <p>顕彰 対象</p> | <p>(横浜市まちづくり顕彰事業実施要綱第2条第2号) ○地域まちづくり部門の顕彰対象として応募または推薦することができるものは、<u>横浜市内において横浜市地域まちづくり推進条例第2条第1項第3号に規定する地域まちづくりで、概ね3年以上の取組実績のあるもの</u> ※地域まちづくり推進条例第2条第1項第3号 地域まちづくり 安全で快適な魅力あるまちを実現するために行う市街地の整備又は保全その他の地域の環境の維持又は保全の取組をいう。 (横浜まちづくり顕彰事業実施細目第2条) ○顕彰対象は、原則として民間のものとする。 ○次については顕彰対象から除外する。 ・過去において、横浜まちづくり功労者賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門を受賞したもの ・法令、例規等に違反しているもの ・その他顕彰対象としてふさわしくないと認められるもの</p> |
| <p>選考 基準</p> | <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第3条) ○地域まちづくり部門の選考基準は、次の各号によるものとする。 ・公共性（地域社会への貢献）が評価されるもの ・積極性が評価されるもの ・地域住民等の幅広い参加や他団体との連携が評価されるもの ・今後の活動の継続性・発展性が評価されるもの ・創意工夫が評価されるもの</p> |
| <p>表彰 対象</p> | <p>(横浜まちづくり顕彰事業実施細目第5条) ○表彰は、顕彰対象に関連した次に掲げるものに対して行う。ただし、法令、例規等に違反又は、表彰対象とふさわしくないと認められる物については、表彰対象としない。 ・横浜市地域まちづくり推進条例第2条第1項に規定する<u>地域まちづくり活動の主体である団体及び当該活動を支援した個人または団体</u></p> |

令和4年5月17日
都市整備局地域まちづくり課
都市整備局景観調整課

第10回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式を開催します！

横浜・人・まち・デザイン賞は、魅力あるまちづくりをより広く進めていくことを目的として、横浜市内での地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動や、都市景観の創造や保全に寄与したまちなみを構成する建造物等を表彰するものです。

このたび別紙に記載した地域まちづくり部門6件、まちなみ景観部門7件を表彰するため、次のとおり「第10回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式」を開催します。

〔当日、取材いただける方は、令和4年5月20日（金）17時までにご下記お問合せ先まで御連絡ください。〕

第10回横浜・人・まち・デザイン賞表彰式

1 日時

令和4年5月23日（月）14時30分から15時30分まで（13時45分受付開始）

2 会場

横浜市庁舎 31階レセプションルーム（横浜市中区本町6丁目50番地の10）
（みなとみらい線「馬車道」駅1C出入口直結、JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩約3分）

3 内容

14時30分～ 開会、各部門の表彰対象紹介

15時頃～ 表彰状授与

（平原副市長から各受賞団体へ表彰状を授与します）

<過去の横浜・人・まち・デザイン賞表彰式の様子>



▲ 記念撮影（地域まちづくり部門）



▲ 受賞団体へ表彰状の授与

お問合せ先

〔地域まちづくり部門〕 都市整備局地域まちづくり課担当課長 萩原 慶一 Tel 671-2665

〔まちなみ景観部門〕 都市整備局景観調整課長 白井 正和 Tel 671-2006

地域まちづくり部門 表彰対象一覧

| 表彰対象活動 | 受賞者 |
|---|--|
| みんなでつくるコミュニティ農園 「ミソノガーデン」 【鶴見区獅子ヶ谷及び港北区師岡町】 | 〔本賞〕 熊野の森もろおかスタイル 〔支援賞〕 内海 宏（まちづくりコーディネーター） 〔支援賞〕 元・師岡地区連合町内会会長 吉田 博史 |
| 地域の多職種連携による 見守りネットワーク事業 【鶴見区下末吉を中心とした周辺地域】 | 〔本賞〕 ケアサークルみま～もすえよし 〔支援賞〕 法人 下末吉連合会（連合町内会） |
| お年寄りにやさしい街 六角橋 ～オレンジプロジェクト～ 【六角橋地区を中心とした神奈川区全域】 | 〔本賞〕 オレンジプロジェクト実行委員会 〔支援賞〕 神奈川大学 〔支援賞〕 神奈川大学ボランティア部 GLOBAL★YEN★LEAP 〔支援賞〕 神奈川区医師会 〔支援賞〕 神奈川区歯科医師会 〔支援賞〕 神奈川区薬剤師会 |
| 美しが丘 100 段階プロジェクト 【青葉区美しが丘1～3丁目】 | 〔本賞〕 美しが丘中部自治会アセス委員会 遊歩道ワーキンググループ 〔支援賞〕 合同会社 たまプラ・コネクト 〔支援賞〕 横浜美しが丘四郵便局 〔支援賞〕 一般社団法人 田園都市建築家の会 |
| 地域で子どもを育てる ～子どもの体験活動と大人の学び支援～ 【青葉区全域】 | 〔本賞〕 NPO法人 あおば学校支援ネットワーク |
| こどもたちの手で大人と一緒に 住み続けられるまちづくり 【横浜市を中心に神奈川県全域】 | 〔本賞〕 認定NPO法人 ミニシティ・プラス 〔支援賞〕 東京都市大学メディア情報学部 中村雅子研究室 〔支援賞〕 YAP（横浜アクションプランナー） 〔支援賞〕 神奈川大学経営学部 |

※支援賞は、活動の主体となる団体の取組を支援した個人、または団体を表彰するものです。

※敬称略

受賞活動・受賞景観集



まちなみ景観部門 表彰対象一覧

| 表彰対象景観 | 受賞者 |
|---|----------------------------------|
| 馬場花木園と旧藤本家住宅 【鶴見区馬場】 | 〔調査・設計・工事監理〕株式会社 建文 |
| | 〔造園設計〕株式会社 景デザイン研究所 |
| | 〔建築工事〕馬淵建設 株式会社 |
| | 〔造園工事〕小島造園 株式会社 |
| | 〔造園工事〕藤造園建設 株式会社 |
| 〔造園工事〕株式会社 田澤園 | |
| 藤棚デパートメント 【西区中央】 | 〔事業・設計者〕YONG architecture studio |
| | 〔施工者〕株式会社 ルーヴィス |
| 横浜ベイコート倶楽部 ホテル& スパリゾート/ザ・カハラ・ホテル &リゾート 横浜 【西区みなとみらい】 | 〔事業者〕リゾートトラスト 株式会社 |
| | 〔基本構想〕株式会社 竹中工務店 |
| | 〔設計・監理者〕株式会社 観光企画設計社 |
| | 〔施工者〕鹿島建設 株式会社 |
| 横浜市役所の水辺テラスと さくらみらい橋 【中区桜木町～本町】 | 【水辺テラス】 |
| | 〔設計・施工者〕株式会社 竹中工務店 |
| | 〔設計・施工者〕西松建設 株式会社 |
| | 〔設計者〕株式会社 楨総合計画事務所 |
| | 〔ランドスケープ設計〕オンサイト計画設計事務所 |
| | 〔フラワーランドスケープ設計〕株式会社 アールフュージョン |
| | 【さくらみらい橋】 |
| | 〔設計統括〕八千代エンジニアリング 株式会社 |
| | 〔全体意匠〕株式会社 イー・エー・ユー |
| 〔施工者〕エム・エムブリッジ 株式会社 | |
| 元町パークレット 【中区元町】 | 〔事業者〕協同組合 元町エスエス会 |
| | 〔設計者〕株式会社 スタジオ・ゲンクマガイ |
| | 〔施工者〕株式会社 ダニエル |
| UNIQLO PARK 横浜ベイサイド店 【金沢区白帆】 | 〔事業者〕株式会社 ユニクロ |
| | 〔事業者〕株式会社 ジューユー |
| | 〔トータルプロデューサー〕佐藤 可士和 |
| | 〔基本構想・デザイン監修〕藤本 壮介 |
| YOKOHAMA BAYSIDE BLUE 【西区～中区】 | 〔設計者〕株式会社 GK 設計 |
| | 〔施工者〕株式会社 アサイマーキングシステム |

※敬称略

■第10回表彰式の様子（令和4年5月23日 市庁舎31階レセプションルーム）



第10回 横浜・人・まち・デザイン賞 表彰式 令和4年5月23日

■受賞プレート設置写真



▲馬場花木園



▲受賞プレート

■第10回横浜・人・まち・デザイン賞パネル展

表彰式の際に使用した受賞作品を紹介するパネルを区役所で展示しました。

(令和4年8月～9月)



▲神奈川区



▲西区



▲鶴見区



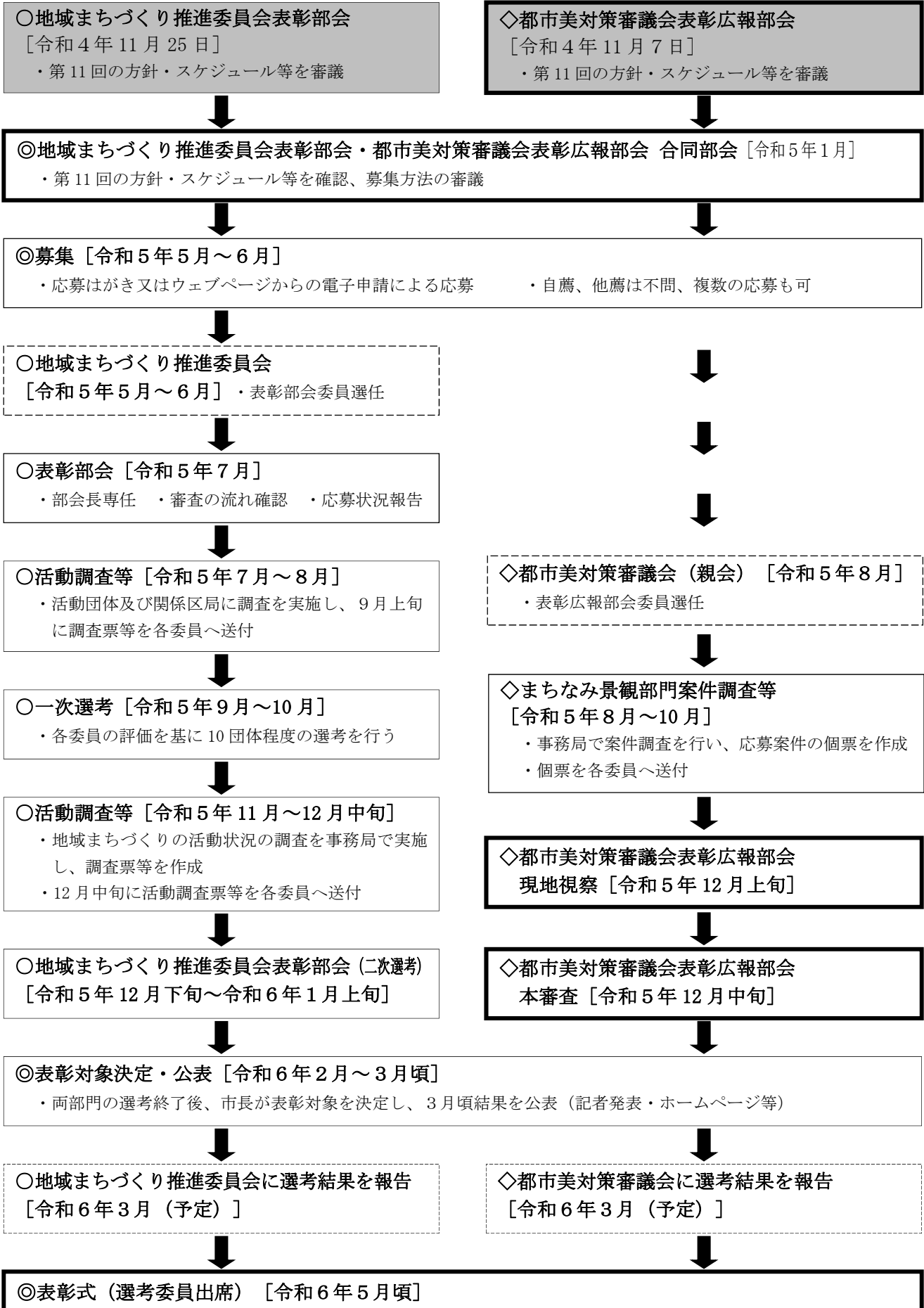
▲青葉区



▲港北区

地域まちづくり部門

まちなみ景観部門



第 11 回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門の選考方法について（案）

【募集】

| | |
|-------|--|
| 募集期間 | 令和 5 年 5 月～6 月（2 カ月間） |
| 応募要件 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内において地域の個性を活かした魅力ある都市景観の形成に寄与しているまちなみ、建築物、工作物等であること ・おおむね 10 年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等再生されたものであること <p>（過去に「横浜まちなみ景観賞」及び「横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門」を受賞したものは対象外とします。）</p> |
| 応募方法等 | <ul style="list-style-type: none"> ・応募はがき又はウェブサイトからの電子申請による応募 ・記載事項：対象の名称、所在地、応募・推薦理由、付近の案内図 ・自薦、他薦は不問 ・個人での複数応募も可 |
| 選考基準 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性と魅力にあふれた新しい都市景観の創造に寄与しているもの ・まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの ・歴史的なまちなみ及び自然景観の保全に寄与し、又はそれらと調和を保っているもの ・横浜らしさの演出に寄与しているもの ・都市景観と環境や福祉への配慮などの先進的な取り組みが調和しているもの ・その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの |

【選考】

1 部門の振り分け等について

- ・ 錯誤と認められる案件については本人に確認のうえ、事務局で振り分けを行います。
- ・ 両部門の応募・選考状況について、両部会委員に情報提供を行います。

2 案件調査、審査資料の作成について（事務局作業）

- ・ 応募の内容から、明らかに応募要件に適合しないものは事務局で事前に整理を行います。
- ・ 対象の概要や現地の状況等を調査し、応募案件個票（別添）を作成します。

3 委員による現地調査、事前評価について

- ・ 個票の内容をもとに、現地調査を行いたいものを委員に各 10 件程度選定していただきます。各委員の希望をもとに、事務局で現地調査を行う案件を選定します。
- ・ 現地調査後、個票の内容と現地調査の結果をもとに表彰対象にふさわしいと思うものを委員に各 7 件程度選定（事前審査）していただきます。

4 部会での選考について

- ・ 各委員による事前審査の結果をもとに表彰広報部会による審議を行い、表彰対象を選考します。

第11回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門 応募案件個票（案）

| | | | |
|--|---|--|--|
| 写真1 | 写真2 | 推薦理由等 | |
| | | 候補地及び周辺における状況その他（気になる点） | |
| 写真3 | 写真4 | 評価できる点 | |
| | | | |
| ■竣工 or □再生 の日付 平成 年 月（建築経過年数 年 ヶ月） | | | |
| 位置図 | 建築確認 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 対象外 | | 〈選考基準〉 |
| | | | <input type="checkbox"/> 地域の個性と魅力にあふれた、新しい都市景観の創造に寄与しているもの |
| | | | <input type="checkbox"/> まちの活性化に寄与し、賑わいのある都市景観を形成しているもの |
| | | | <input type="checkbox"/> 歴史的なまちなみ、および自然景観の保全に寄与し、またはそれらと調和を保っているもの |
| | | | <input type="checkbox"/> 横浜らしさの演出に寄与しているもの |
| | | | <input type="checkbox"/> 都市景観と環境や福祉への配慮などの、先進的な取組が調和しているもの |
| 過去の受賞歴 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 | | <input type="checkbox"/> その他、優れた都市景観の形成に寄与しているもの | |
| 受賞対象物件名 | | 問題点 | |
| | | | |
| | | | |
| | | 設置主体 | 応募件数 |
| | | (民間) ・ 公共 | 件（うち自薦 件） |
| 所在区 | 所在地 | 種類 | 件名 |
| | | | 整理番号 |

募集・広報の方法について（案）

（１）記事掲載先

※___下線：新規

| 広報内容 | 時期（予定） | 備考 |
|---------------------------|----------|------------------------------------|
| 記者発表 | 令和５年４月下旬 | <u>PR TIMES（配信サービス）</u> |
| 横浜市ホームページ | 令和５年５～６月 | |
| 広報よこはま「はま情報」 | 令和５年５月 | |
| 神奈川新聞「市民の広場」 | 令和５年５月上旬 | |
| テレビ神奈川「ハマナビ」 ※お知らせコーナー | 令和５年５月上旬 | |
| 雑誌等 | 令和５年５月上旬 | タウンニュース |
| メールマガジン | 令和５年５～６月 | 地域まちづくり課「ヨコハマ人・まち」、市民活動支援センターメールマガ |
| <u>Twitter、Facebook 等</u> | 令和５年５～６月 | |
| <u>スマートニュース（アプリ）</u> | 令和５年５～６月 | |

（２）募集リーフレット・ポスター配布先

| 広報内容 | 時期（予定） | 備考 |
|--------------------------|----------|---|
| 区役所、行政サービスコーナー等 | 令和５年５月 | |
| 市内地域まちづくり活動団体 | 令和５年５月 | 地域まちづくり組織、まち普請整備団体等 |
| 市内建設関係の業界団体 | 令和５年５月 | 神奈川県建築士事務所協会、神奈川県建築士会等、横浜建設業協会 |
| <u>市内大学</u> 市立中学校・小学校 | 令和５年５～６月 | <u>大学 29 校（大学・都市パートナーシップ協議会）</u> 市立小 335 校・中学校 144 校 |
| 中間支援組織 | 令和５年５～６月 | 区民活動支援センター、社会福祉協議会、まちづくり支援団体、地域ケアプラザ、緑の協会等 |
| まちづくりコーディネーター | 令和５年５～６月 | |
| <u>PR ボックス</u> | 令和５年５～６月 | <u>鉄道駅等に設置</u> |

（３）その他

| 広報内容 | 時期（予定） | 備考 |
|-----------------|----------|-------------|
| 区役所にて広報パネル展示 | 令和５年５～６月 | |
| 市庁舎低層部デジタルサイネージ | 令和５年５～６月 | 第 10 回募集時より |

■ 活動の名称

■ 応募・推薦理由

■ 活動団体の連絡先

名称: _____ 電話番号: _____

住所:〒 _____

メールアドレス: _____

■ 活動概要 (他薦の場合は分かる範囲でご記入ください)

| | |
|-------|-------------|
| ①いつから | ②どこで |
| | |
| ③何をして | ④どのような効果がある |
| | |

8< 切り取り

 **まちなみ景観部門** ※写真を添付する場合は電子申請での応募をお願いします。

■ 景観の名称

■ 応募・推薦理由

■ 対象の所在地

_____ 区 _____ 町

■ 付近の案内図 (応募・推薦したい場所が分かるようにご記入ください)



第9回 横浜・人・まち・デザイン賞

[地域まちづくり部門] 表彰事例



- ① 鶴見区の国道1号線沿いにおける住民と事業者が協働し実現した緑のまちづくり(鶴見区)
- ② 市場西中町の歴史と地域のつながりを生かした防災まちづくり(鶴見区)
- ③ 美晴台の道に愛称をつけ、まちを分かりやすく、明るく、楽しく、魅力的にする(港南区)
- ④ 地域の魅力を生かした災害に強いまちづくり~寺前東町・寺前西町・金沢町地域の取組~(金沢区)
- ⑤ 奈良町地域における交流拠点づくり~どんな時もつながり合える街の家族~(青葉区)
- ⑥ 魅力あるまちを次世代に引き継ぐ緑いっぱいのもちづくり(栄区)



第9回 横浜・人・まち・デザイン賞

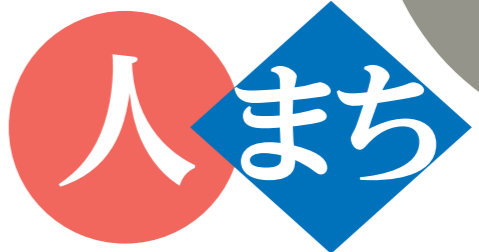
[まちなみ景観部門] 表彰事例



- ① Tinys Yokohama Hinodecho [タイニーズ横浜日ノ出町] (中区)
- ② CASACO (西区)
- ③ 左近山みんなのにわ (旭区)
- ④ 横浜北線及び岸谷生麦線高架下緑地~首都高高架下からキリンビール横浜工場へと続く緑豊かな散策路~(鶴見区)
- ⑤ THE BAYS & 中区役所別館(中区)
- ⑥ スマートイルミネーション横浜(中区)
- ⑦ たまプラーザ駅とたまプラーザ テラス(青葉区)

ヨコハマの
“いいトコ”
“いいコト”
大募集!

第10回

横浜  人まち

デザイン賞 

募集期間 R3.5/1(土) ~ 6/30(水)

ヒトがいる
マチがある
ハマになる

魅力的なまちをめざして取り組む
市民によるまちづくり活動や、
まちの個性となる景観を
表彰します。



地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。



地域まちづくり部門の募集にあたって

横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会長（第7期）
室田 昌子（東京都市大学環境学部教授）

横浜市の魅力の一つに多様で活発な市民活動があります。地域まちづくり活動も、各地で市民自ら多様な地域問題を果敢に解決したり、地域ならではの魅力づくりに取り組んでいます。一つ一つの活動が全体として横浜市の盛り上げ支えているのだと思います。横浜市は住みたい街として全国でも常にトップクラスにありますが、横浜市民の地道なまちづくり活動の成果でもあります。是非、皆さんの身近なまちづくり活動を応募しアピールしていただませんか。

受賞活動の例

● 市場西中町の歴史と地域のつながりを生かした防災まちづくり（第9回）

【概要】

地域の防災課題を住民全体で共有し、協力することで、道路拡幅やマンホールトイレ、かまどツールを備えた広場整備等の数多くの防災対策を実現しています。幅広い世代の交流と地域に対する愛着を醸成し、ずっと住みたいと思うまちの実現に向けて活動しています。



【受賞者のコメント】

不燃家屋、道路拡幅、防災公園・歩道の整備等が終わり新たに防災マップを作製しました。ハザードマップ、防災訓練と合わせてみんなが災害時の対応を共有し、自助・近助(所)・共助ができる町、そして吸い殻やごみの無い「美しいまちづくり」を目指していきます。それが未永く住まう町だから。

募集対象

- 横浜市内における地域まちづくりであること。
- おおむね3年以上の取組実績があること。

選考の視点

- 公共性（地域社会への貢献）
- 今後の活動の継続性・発展性
- 積極性
- 創意工夫
- 地域住民等の幅広い参加や他団体との連携

選考について

選考は令和4年1月頃、表彰式は5月頃開催予定です。

地域まちづくり部門

横浜市地域まちづくり推進条例に基づいて、横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が選考します。

まちなみ景観部門

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づいて、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会が選考します。

まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。

まちなみ景観部門の募集にあたって

横浜市都市美対策審議会表彰広報部会長
関 和明（関東学院大学名誉教授[建築史]）

横浜のまちなみをつくらしている建物や公園、道や橋、広場や庭園、新しい使い方をされた古い建物などには、「素敵だ、美しいデザインだ、いろいろな工夫がされている、丁寧に創られている、大切にしたい」と、みなさんが感じるものがきっとあるはずですよ。その中にはまちづくりの活動から生まれた場所もあることでしょ。自薦でも他薦でもOKです。是非たくさん応募していただき、まちのたたずまいをさらに魅力的にしていきたいと思います。

受賞景観の例

◆ CASACO（第9回）

【概要】

多世代多国籍の人々が集う場所として2016年にオープン。「ヨコハマ市民まち普請事業」により築約70年の長屋をリノベーションしたもので、軒先は誰でも気軽に入りやすく感じられるよう開放され、石畳には野毛坂のピンコロ石を再利用しています。



【受賞者のコメント】

私たちの想いを叶えるためには、地域の協力が必要不可欠で、よそ者の私たちは、試行錯誤の繰り返しでした。地域の方が長年親しんできた野毛坂のピンコロ石を地域の方と敷いたことをはじめ「作る」ところから地域を巻き込んだこと、そして人々が通りがかりにふらっと立ち寄りやすい仕組み（軒下を作り、中と外の目線を合わせる等）を評価いただけたのではないかと存じます。

募集対象

- ◆ 横浜市内に存する「まちなみ」や「建造物」であること。
- ◆ おおむね10年以内に、新しく造られたもの、歴史的建造物等が再生されたものであること。

選考の視点

- ◆ 地域の個性と魅力にあふれた、新しい景観の創造に寄与しているもの
- ◆ まちの活性化に寄与し、賑わいのある景観を形成しているもの
- ◆ 歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与しているもの
- ◆ 横浜らしさの演出に寄与しているもの
- ◆ 景観と環境や福祉への配慮などの、先進的な取組が調和しているもの

「横浜市景観ビジョン」景観づくりの参考となる考え方やアイデアを紹介しています。ぜひご参照ください。

スマートフォン（パソコン画面）



※写真を添付する場合はこちらの画面から応募をお願いします。

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局承認
7011

差出有効期限
令和3年6月30日まで

2 3 1 8 7 9 0

005

横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市都市整備局景観調整課
横浜・人・まち・デザイン賞事務局 行

地域まちづくり部門

■ 応募者氏名

どちらかに○をつけてください
自薦 他薦

※応募者の氏名を活動団体へ伝える場合があります。

■ 応募者住所 〒

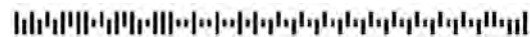
■ 応募者電話番号

今回の募集をどこで知りましたか

1. 市役所 2. 区役所 3. 学校 4. その他公共施設（具体的に）
5. 新聞・雑誌 6. ホームページ 7. 友人・知り合いから 8. その他（ ）

この賞があることを知っていましたか

1. 以前から知っていた 2. 今回初めて知った



8< 切り取り

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局承認
7012

差出有効期限
令和3年6月30日まで

2 3 1 8 7 9 0

005

横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市都市整備局景観調整課
横浜・人・まち・デザイン賞事務局 行

まちなみ景観部門

■ 応募者氏名

どちらかに○をつけてください
自薦 他薦

■ 応募者住所 〒

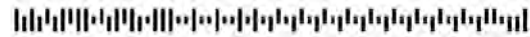
■ 応募者電話番号

今回の募集をどこで知りましたか

1. 市役所 2. 区役所 3. 学校 4. その他公共施設（具体的に）
5. 新聞・雑誌 6. ホームページ 7. 友人・知り合いから 8. その他（ ）

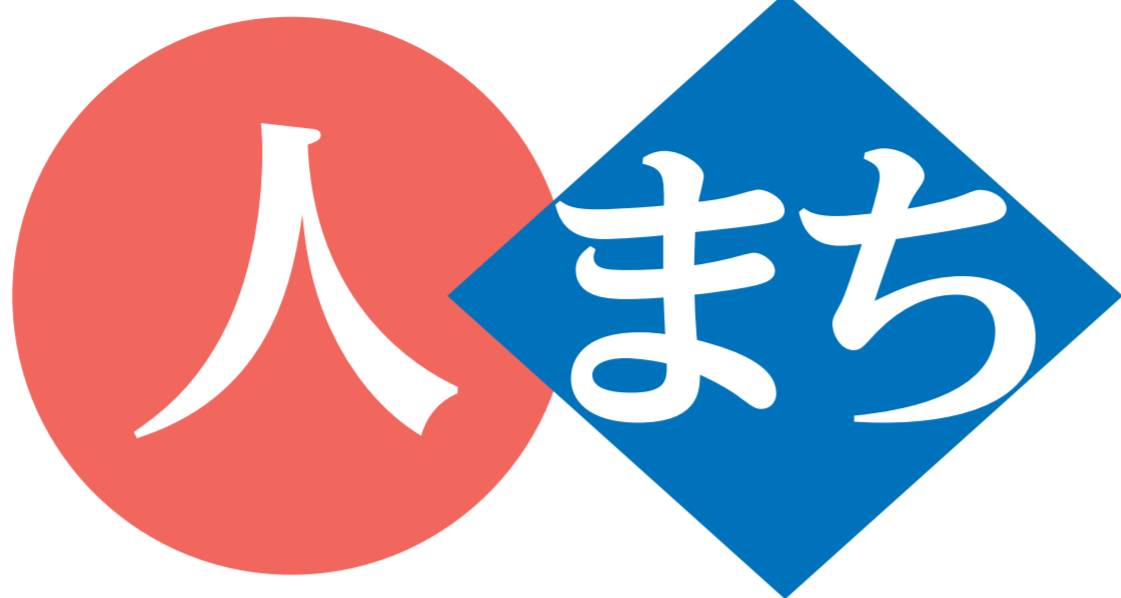
この賞があることを知っていましたか

1. 以前から知っていた 2. 今回初めて知った



第10回

横浜



デザイン賞



ヨコハマの
“いいトコ”
“いいコト”
大募集!

魅力的なまちをめざして取り組む市民によるまちづくり活動や、まちの個性となる景観を表彰します。

ヒトがいる
マチがある
ハマになる



市役所、区役所、地区センター等で配布している募集リーフレットの応募はがき
または横浜市都市整備局のホームページから応募してください。



応募はコチラ

問合せ先



地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人または団体を表彰します。

[横浜市都市整備局地域まちづくり課] Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641



まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。

[横浜市都市整備局景観調整課] Tel:045-671-3470 Fax:045-550-4935

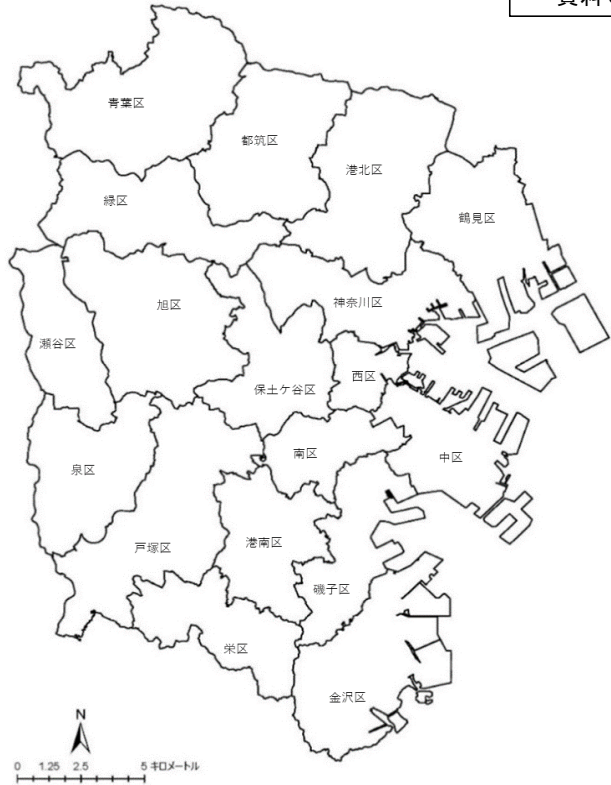
応募締切

令和3年

6月30日(水)

■応募件数の推移

| | 応募総数 (通) | 応募件数 (件) |
|----------------|----------|----------|
| 第1回 (平成12年) | 92 | 83 |
| 第2回 (平成14年) | 117 | 70 |
| 第3回 (平成16年) | 99 | 66 |
| 第4回 (平成21年) | 63 | 55 |
| 第5回 (平成23年) | 89 | 68 |
| 第6回 (平成25年) | 198 | 84 |
| 第7回 (平成27年) | 140 | 110 |
| 第8回 (平成29年) | 125 | 115 |
| 第9回 (平成31年) | 121 | 89 |
| 第10回 (令和3年) | 90 | 79 |



横浜市建築局行政界データ (地図情報レベル2500) により作成

■表彰対象区・受賞件数一覧

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 | 第7回 | 第8回 | 第9回 | (応募件数) | 第10回 | (応募件数) | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|------|--------|----|
| 鶴見区 | | | | | 1 | | | | 1 | (1) | 1 | (2) | 3 |
| 神奈川区 | | | 1 | | | | 3 | 1 | | (5) | | (2) | 5 |
| 西区 | | | | 1 | 1 | 3 | | | 1 | (9) | 3 | (21) | 9 |
| 中区 | 3 | 2 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 2 | 3 | (23) | 2 | (19) | 30 |
| 南区 | 1 | | | | | | | | | (8) | | (1) | 1 |
| 港南区 | | | | | | | | | | (4) | | (2) | 0 |
| 保土ヶ谷区 | | | | | | | | | | (8) | | (0) | 0 |
| 旭区 | | | | | | | | 1 | 1 | (2) | | (2) | 2 |
| 磯子区 | | | | | | | | | | (2) | | (5) | 0 |
| 金沢区 | 2 | | | | | | 1 | | | (4) | 1 | (7) | 4 |
| 港北区 | | | 1 | | | | | 1 | | (6) | | (6) | 2 |
| 緑区 | | | | | | | | 1 | | (4) | | (0) | 1 |
| 青葉区 | | | | | | | | | 1 | (1) | | (1) | 1 |
| 都筑区 | | 1 | | | | 1 | | | | (2) | | (5) | 2 |
| 戸塚区 | | | | | | | | 1 | | (3) | | (2) | 1 |
| 栄区 | | 1 | | 1 | | | | | | (2) | | (2) | 2 |
| 泉区 | | 1 | 1 | | | | | 1 | | (2) | | (2) | 3 |
| 瀬谷区 | | | | | | | | | | (2) | | (0) | 0 |
| 計 | 6 | 5 | 7 | 6 | 6 | 7 | 7 | 8 | 7 | (88) | 7 | (79) | 66 |

【参考】郊外部の応募件数 推移 (中区、西区以外)

- 第8回 66件 / 115件
- 第9回 52件 / 88件
- 第10回 39件 / 79件

賞の課題に対する対応について

(1) 第10回デザイン賞を募集するにあたり工夫した対応について

| 課題 | 対応 |
|------------|---------------------------|
| 幅広い年齢層への広報 | ・市立小・中学校へ募集リーフレットを配布 |
| 応募の手続きの簡略化 | ・募集リーフレットに、電子申請用二次元コードを掲載 |

(2) 第11回デザイン賞の募集に向けた、今後の対応について (案)

| 課題 | 対応 | 想定される効果 |
|-----------------|--|--|
| 応募件数を増やすこと | ・応募しやすい方法の検討 (SNS活用等) | ・景観にあまり興味を持っていない層やより幅広い世代への訴求 ・応募件数の増加 |
| 郊外部の案件の割合を増やすこと | ・郊外区でのパネル展などの積極的な広報 ・区役所との連携(まちづくり団体等の各種団体との交流等) ・元々あった場所で新たな活動を始めたなど、まちなみや建築物等の使われ方についての視点を追加 | ・身近な景観へ目を向けることによる、各区の地域資源の再発見・魅力の向上 ・郊外部のまちなみや建築物等の魅力のより積極的な発信・普及 ・地域から愛着を持たれているまちなみ風景の掘り起こし(※「横浜市景観ビジョン」より) |

参考：「横浜市景観ビジョン」

「横浜市景観ビジョン」は、平成18年に策定された、横浜市の景観づくりにおいて目指すべき方向性を長期的な視野に立って示す、景観づくりの指針です。策定後10年がたち、社会状況の変化等に対応し、より質の高い魅力的な景観づくりを行うために、以前までの位置付けは維持しつつ、以下の点等を重視して、平成31年に改定を行いました。

- 郊外部では、地域の資源をいかしたまちづくりにおいて、地域から愛着を持たれるような魅力ある景観づくりを進めます。
- 都心部では、市民だけでなく多くの来街者にも楽しんでもらえるきめ細かい景観づくりを進めます。